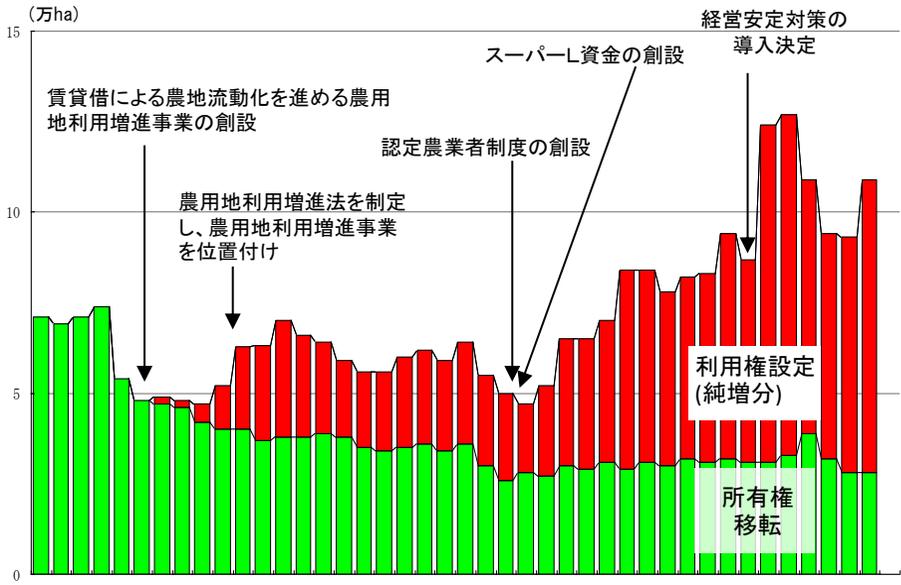


2 農業

2 (1) 農業構造 — 農業構造の変化① 大規模経営体への農地集積 —

- 農地流動化の結果、担い手の利用面積（所有権又は賃借権等の集積面積：ストック）は、平成22年には、226万haとなり、農地面積全体に占める割合は49.1%。大規模な経営耕地を有する農家も増加。
- 20ha以上の経営体が耕作する面積シェアは、平成22年には、土地利用型農業の農地面積全体の32%。

○ 農地権利移動面積の動向

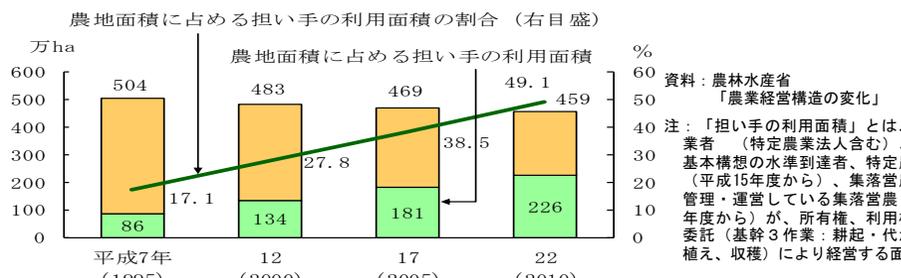


○ 平均経営規模の推移

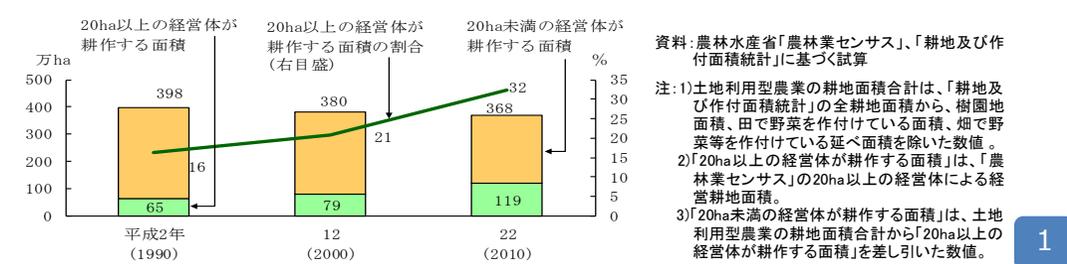
		昭35	40	50	60	平7	12	17	22	25	平成25年／昭35年対比(倍率)
農家数(千戸)	全国	6,056.6	5,664.8	4,953.1	4,376.0	3,443.6	3,120.2	2,848.2	2527.9	...	0.4(22/35) (0.4)(25/60)
	北海道(20ha以上)	0.3	0.7	10.1	14.8	(17.0)	(17.0)	(17.0)	(16.9)	(16.7)	55.7
	都府県(5ha以上)	1.5	2.4	8.7	19.1	(35.7)	(43.4)	(50.4)	(57.7)	(66.5)	44.3
平均部門別経営規模(千ha)	水稲(a)	55.3	57.5	60.1	60.8	(85.2)	(84.2)	(96.1)	(105.1)	...	1.9 (22/35)
	乳用牛(頭)	2.0	3.4	11.2	25.6	44.0	52.5	59.7	67.8	73.4	36.7
	肉用牛(頭)	1.2	1.3	3.9	8.7	17.5	24.2	30.7	38.9	43.1	35.9
	養豚(頭)	2.4	5.7	34.4	129.0	545.2	838.1	1,095.0	1,436.7	1,738.8	724.5
	採卵鶏(羽)	-	27	229	1,037	20,059	28,704	33,549	44,987	50,221	1,860.0 (H25/S40)
	ブロイラー(羽)	-	892	7,596	21,400	31,100	35,200	38,600	44,800	54,400	61.0 (H25/S40)

資料：農林水産省「農業センサス」、「農業構造動態調査」、「畜産統計」、「家畜の飼養動向」、「畜産物流通統計」
 注1：水稲の平成7年以前は水稲を収穫した農家または販売農家の数値であり、12年以降は販売目的で水稲を作付けした販売農家の数値。
 注2：採卵鶏の平成7年の数値は成鶏めす羽数「300羽未満」の飼養者を除き、平成10年以降は成鶏めす羽数「1000羽未満」の飼養者を除く。
 注3：農家数、水稲については、()内の数値は販売農家（経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家）の数値、それ以外は農家（経営耕地面積10a以上又は農産物販売金額15万円以上の世帯。なお、昭和35年～60年については、経営耕地面積が東日本は10a以上、西日本5a以上で、農産物販売金額が一定以上（昭和35年は2万円以上、40年は3万円以上、50年は7万円以上、60年は10万円以上）の世帯）の数値である。
 注4：養豚、採卵鶏の平成17年は16年の数値、平成22年は21年の数値である。
 注5：ブロイラーの平成22年は21年の数値である。
 注6：平成25年農業構造動態調査結果は概数値である。

○ 農地面積に占める担い手の利用面積の推移



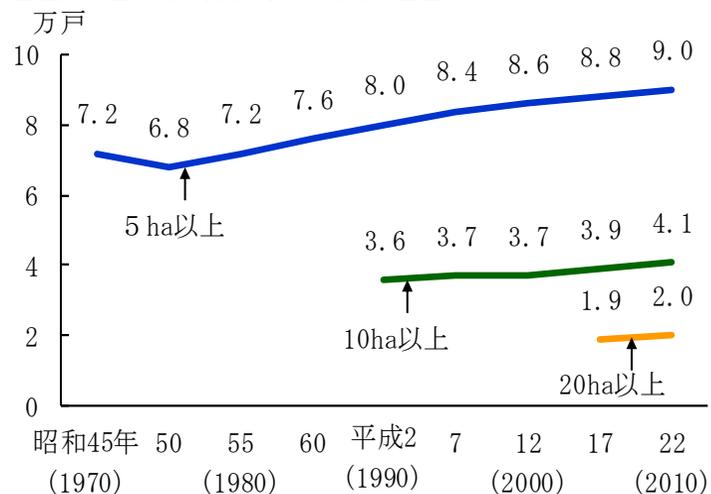
○ 土地利用型農業における20ha以上の経営体が耕作する面積の割合の推移



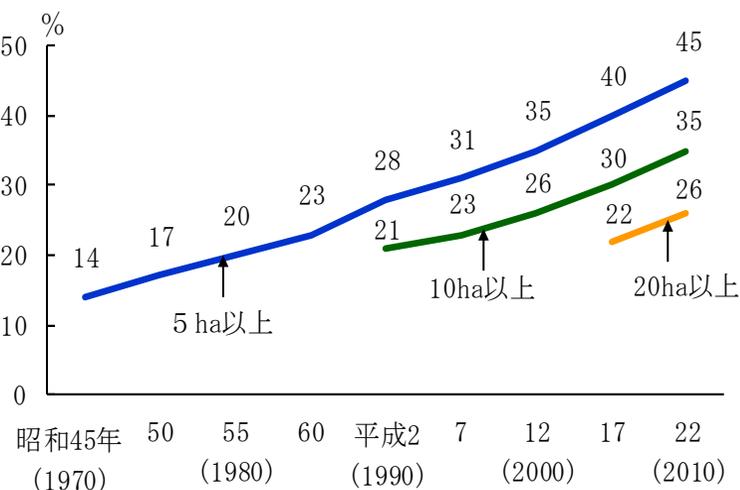
2 (1) 農業構造 — 農業構造の変化② 家族経営体の大規模化—

- 全体の家族経営体数が減少する中（平成22年で163万戸）、5ha以上層は増加。
- 農地シェアで見ると、平成22年には、5ha以上層が家族経営全体の45%を占めるに至っている。

○ 経営耕地面積規模別の家族経営体数



○ 経営耕地面積規模別の農地集積割合



○ 家族経営体数の推移(総農家(～昭和60年)、販売農家(平成2年～))

(単位：万戸)

	昭和45年 (1970)	50 (1975)	55 (1980)	60 (1985)	平成2年 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)
家族経営体数	540.2	495.3	466.1	437.6	297.1	265.1	233.7	196.3	163.1	156.1	150.4

資料：農林水産省「農業経営構造の変化」

注：1) 農林水産省「農林業センサス」を基に作成。

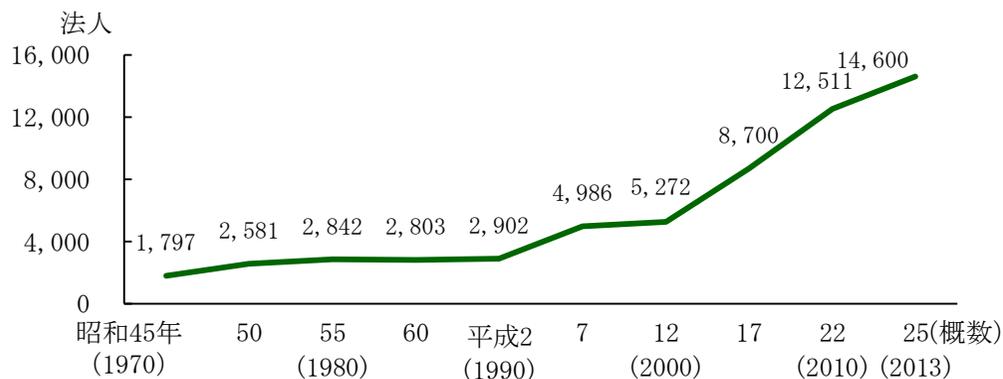
2) 昭和60年までは総農家、平成2年以降は販売農家。

3) 平成2年の集積割合は、各階層の農家数(平成2年)と平均経営耕地面積(平成7年)により推計。

2 (1) 農業構造 — 農業構造の変化③ 法人経営体の増加と大規模化—

- 法人経営体数は、この10年で2倍以上に拡大し、平成22年には12,511法人となるなどかなりの変化がみられる。
- 平成22年における50ha以上の法人経営体は7%で、法人経営体全体の農地面積の50%。また、同年の20ha以上の法人経営体は22%、法人経営全体の農地面積の80%。
- 販売金額1億円以上の法人経営体数は、平成22年において約3,000で、法人経営体全体の24%。
- 雇用者10人以上の法人経営体数は約4,000法人となり、法人経営体全体の33%。

○ 法人経営体数の推移



資料：農林水産省「農業経営構造の変化」

- 注：1) 農林水産省「農林業センサス」（平成22（2010）年まで）、「農業構造動態調査」（平成25（2013）年（概数））により作成。
 2) 法人経営体は、農家以外の農業事業者のうち販売目的のもので、平成2（1990）年までは会社のみであり、平成7（1995）年からは農事組合法人、農協、特例民法法人等を含む。
 3) 平成25（2013）年は牧草地経営体を含む。

○ 経営耕地面積規模別の経営体数と農地面積（平成22年）

(単位: 法人、万ha、%)

	20ha未満	20～30	30～50	50ha以上	計
経営体数	9,706 (78)	946 (8)	931 (7)	928 (7)	12,511 (100)
農地面積	3.8 (20)	2.3 (12)	3.5 (18)	9.6 (50)	19.3 (100)

資料：農林水産省「農業構造の変化」

- 注：1) 農林水産省統計部「農林業センサス」、「面積統計」により作成。
 2) 法人経営は、農家以外の農業事業者のうち販売目的のもので、平成2年までは会社のみであり、平成7年からは農事組合法人、農協、特例民法法人等を含む。

○ 農産物販売金額規模別の法人経営体数（平成22年）

(単位：法人、%)

		経営体数	
合計		12,511	(100)
1億円以上		3,036	(24)
3億円以上		1,164	(9)
5億円以上		648	(5)

資料：農林水産省「農業経営構造の変化」

- 注：1) 農林水産省「2010年世界農林業センサス」により作成。
 2) 表中の（ ）は全体に占める割合。

○ 雇用者（常雇い及び臨時雇い）人数規模別の法人経営体数（平成22年）

(単位：法人、%)

		経営体数	
計		12,511	(100)
10人以上		4,089	(33)
うち20人以上		1,804	(14)
うち30人以上		955	(8)
うち50人以上		388	(3)

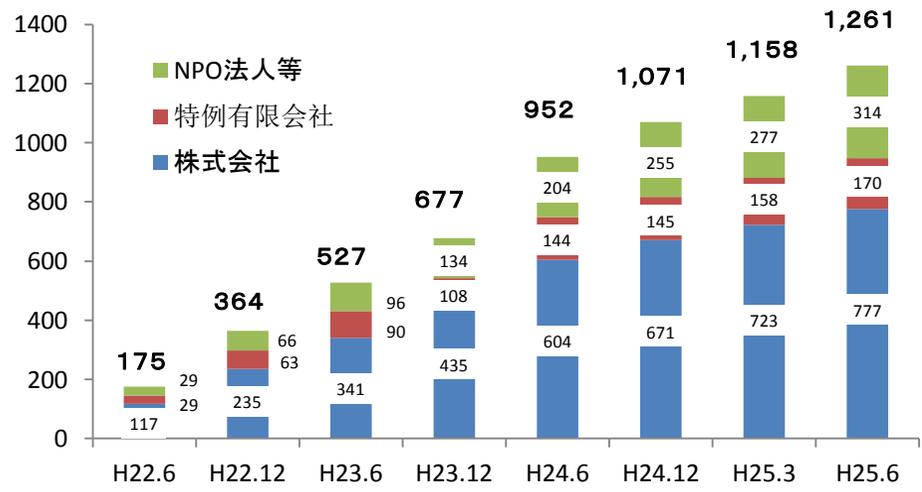
資料：農林水産省「農業経営構造の変化」

- 注：1) 農林水産省「2010年世界農林業センサス」により作成。
 2) 雇用者は、農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。

2 (1) 農業構造 —平成21年農地法改正後の一般法人参入状況—

○ 平成21年の改正農地法施行後約3年6ヵ月で、改正前の約5倍のペースで一般法人が参入（新たに1,261法人）するなど、農地を利用して農業経営を行う法人は着実に増加。

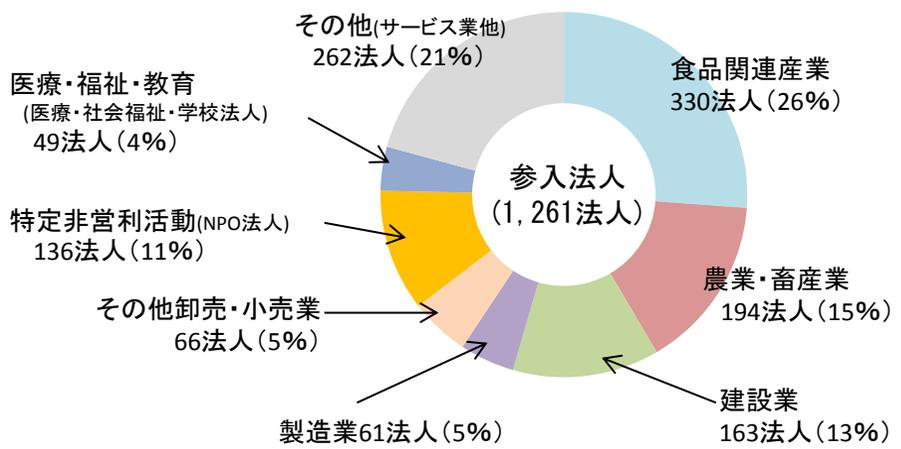
○ 一般法人数の推移



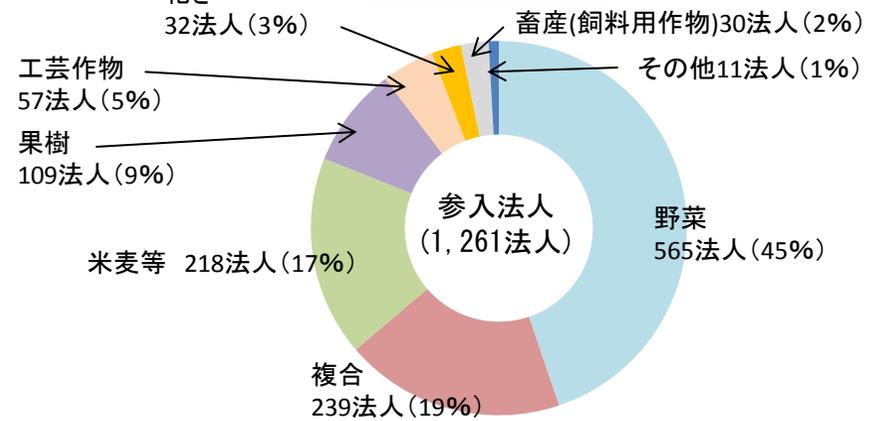
	改正農地法 施行前 (H15.4 ~ H21.12)	改正農地法 施行後 (H21.12 ~ H25.6)	差	増加率
参入法人数	436	1,261	825	289%
株式会社	250	777	527	311%
1年当たり 平均参入数	65	360	296	558%

○ 改正農地法施行後の参入法人の形態別・営農作物別内訳

業務形態別



営農作物別

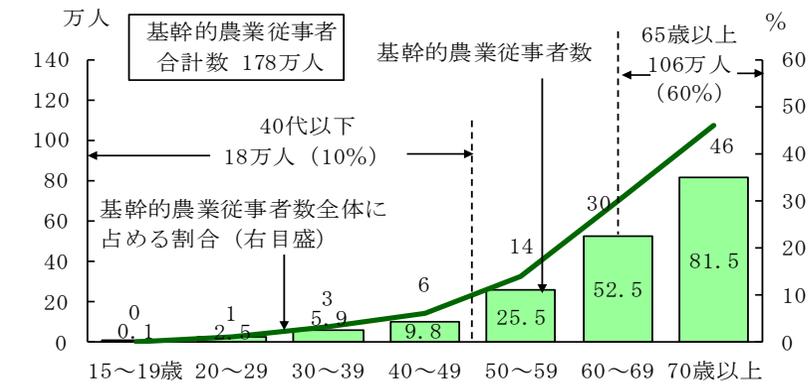


資料: 農林水産省経営局調べ(平成25年6月末現在)

2 (1) 農業構造 — 農業人口と年齢構成、新規就農、女性農業者 —

- 平成24年における基幹的農業従事者は178万人。年齢構成をみると、65歳以上が60%、40代以下が全体の10%であり、世代間バランスの崩れた状況となっている。また、年齢構成は農業経営類型ごとに大きな差が存在。
- 近年の新規就農者のうち、39歳以下の若い就農者数は1万3千人から1万5千人で推移。このうち定着している者は1万人程度。
- 女性がいる経営は、いない経営と比べて販売金額が大きい傾向。

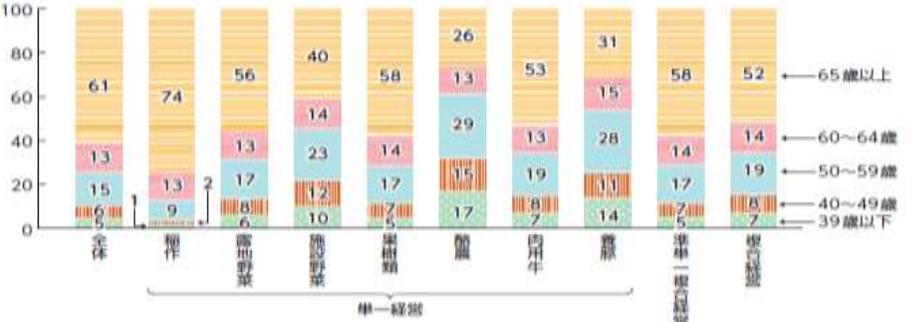
○ 年齢階層別の基幹的農業従事者数(平成24年)



資料: 農林水産省「農業構造動態調査」(組替集計)

基幹的農業従事者: 自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員(農業就業人口)のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等を含まない。

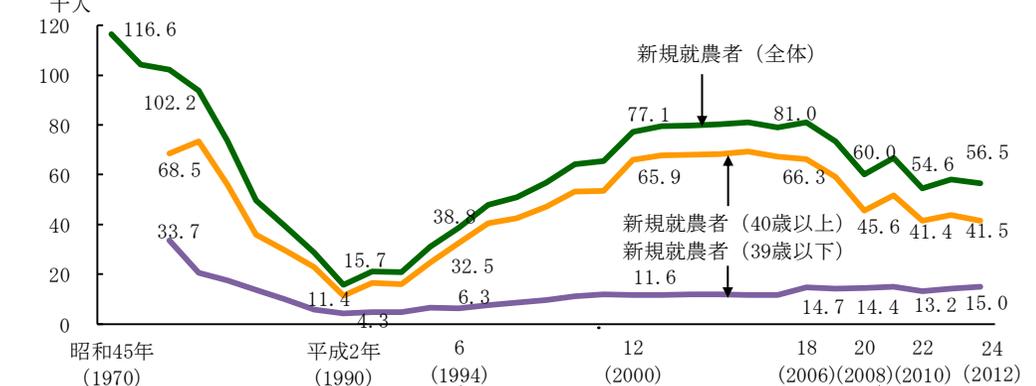
○ 農業経営類型別基幹的農業従事者の年齢構成(平成22年)



資料: 農林水産省「2010年世界農林業センサス」

注: 1) 「単一経営」とは、農産物販売金額のうち、主部門の販売金額が8割以上の経営をいう。
 2) 「準単一複合経営」とは、農産物販売金額のうち、主部門の販売金額が6割以上8割未満の経営をいう。
 3) 「複合経営」とは、農産物販売金額のうち、主部門の販売金額が6割未満の経営をいう。
 4) 数値は四捨五入しており、合計とは一致しない。

○ 新規就農者数の推移



資料: 農林水産省「農業経営構造の変化」

注: 1) 農林水産省「農家就業動向調査」(昭和45(1970)~平成2(1990)年)、「農業構造動態調査」(平成3(1991)年~平成15(2003)年)、「農林業センサスと農業構造動態調査(組替集計)」(平成16(2004)、平成17(2005)年)、「新規就農者調査」(平成18(2006)年~)により作成。
 2) 平成17(2005)年以前の新規就農者数は、新規自営農業就農者のみ、平成18(2006)年以降は新規雇用就農者と新規参入者を含んだ値。
 3) 平成22(2010)年の新規参入者は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県の一部地域を除いて集計。
 4) 平成23(2011)、24(2012)年は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計。
 5) 「このうち定着している者は1万人程度。」の部分については農林水産省経営局調べ。

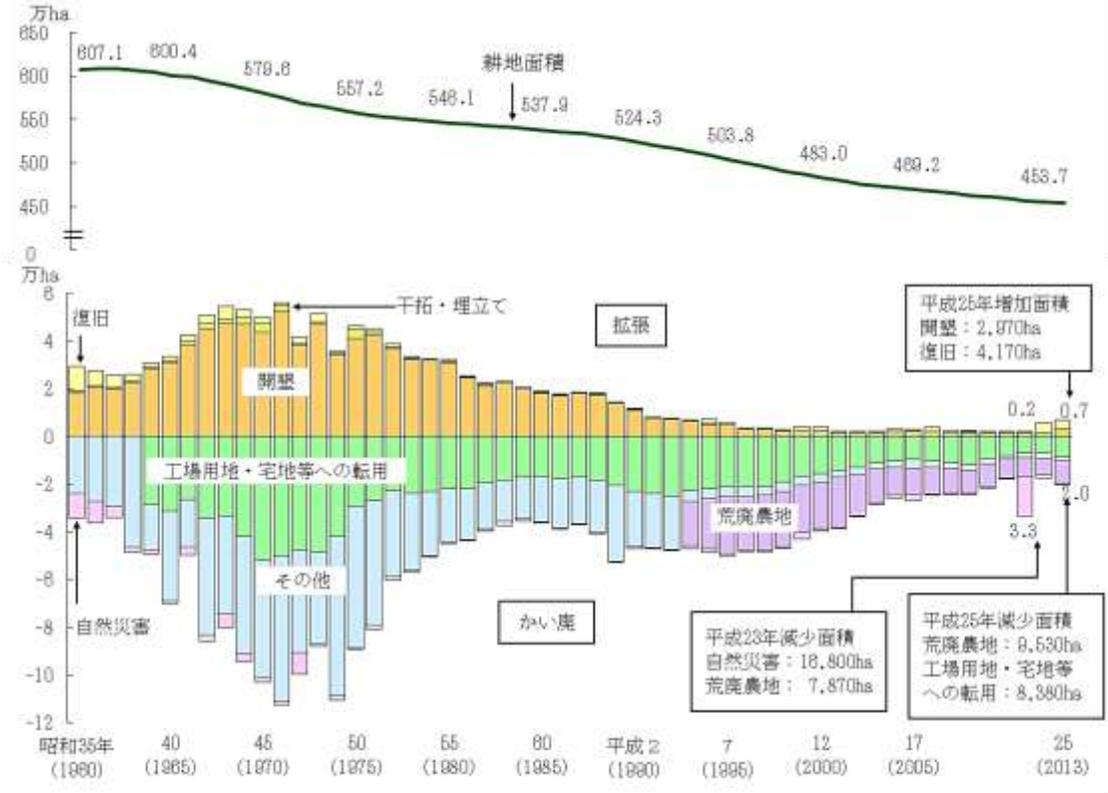
○ 女性の基幹的農業従事者の有無別農産物販売金額規模別農家数(平成22年)



2 (1) 農業構造 —耕地—

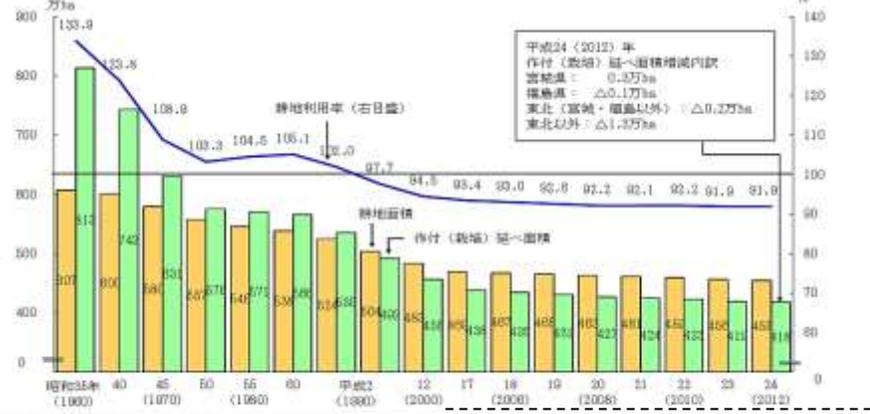
- 耕地面積は、工場用地、道路、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等による減少が続き、この50年間で約25%減少。
- 耕地利用率は、「作付（栽培）延べ面積」（計算上の分子）の減少が「耕地面積」（同分母）の減少を上回ったため、昭和35年の133.9%から大きく低下し、近年は92%前後で推移。
- 耕作放棄地面積は、平成に入ってから、高齢者のリタイア等に伴い、急激に拡大。特に、土地持ち非農家の所有する農地の耕作放棄地が急増しており、全体の半分を占める。

○ 耕地面積及び耕地の増加・減少要因別面積の推移



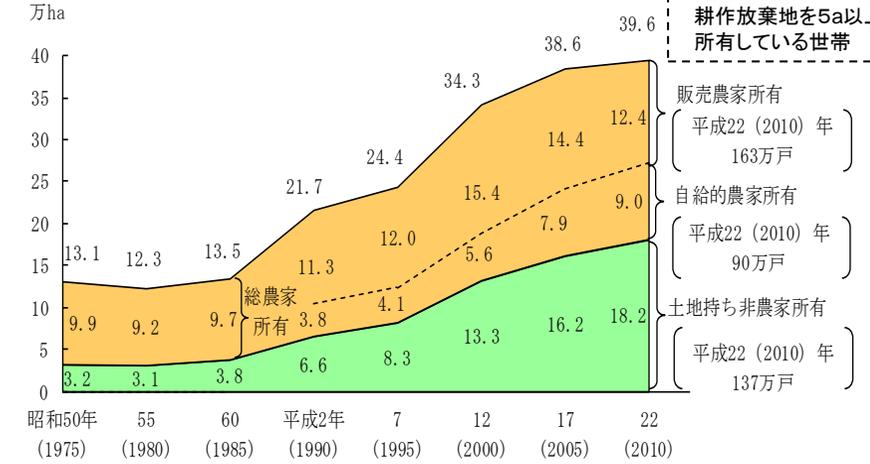
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
 注：1) 拡張面積及びかい廃面積は、共に田畑転換を除く。
 2) 「工場用地・宅地等への転用」は、「工場用地」、「道路・鉄道用地」、「宅地等」であり、昭和38年から調査を行っており、それ以前は「その他」に含まれる。
 3) 「その他」は、「農林道等」、「植林」、「荒廃農地以外のその他」であり、「荒廃農地」については、平成5 (1983)年から調査を行っており、それ以前は「その他」に含まれる。なお、「荒廃農地」は、平成24 (2012)年までは「耕作放棄」として公表していた。

○ 耕地利用率の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
 注：耕地利用率(%) = 作付(栽培)延べ面積 / 耕地面積 × 100
 耕地利用率：耕地面積に対する作付(栽培)延べ面積の割合

○ 耕作放棄地面積の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」
 注：1) 右端の()内は、全体の農家(世帯数)であり、耕作放棄地のない農家(世帯)を含む。
 2) 昭和60(1985)年以前は、販売農家、自給的農家の区分がない。

【関連施策】担い手への農地集積/耕作放棄地の発生防止・解消の抜本的な強化

【現状等】

- この20年間で、耕作放棄地は約40万ha(滋賀県全体とほぼ同じ規模)に倍増。
- 担い手の農地利用は、全農地の5割。

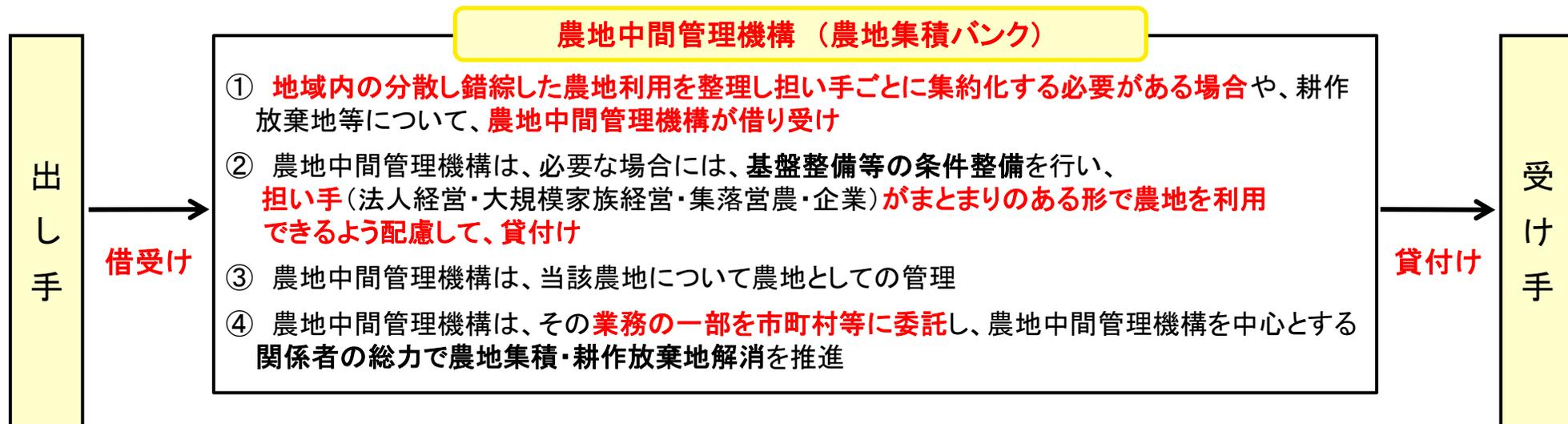


目標

- 今後10年間で、**担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現**(農地の集積・集約化でコスト削減)

政策の展開方向

1. 農地中間管理機構の整備・活用 (法整備・予算措置・現場の話し合いをセットで推進)



2. 耕作放棄地対策の強化

- 既に耕作放棄地となっている農地のほか、耕作していた所有者の死亡等により耕作放棄地となるおそれのある農地(耕作放棄地予備軍)も対策の対象とする。
- 農業委員会は、所有者に対し、農地中間管理機構に貸す意思があるかどうかを確認することから始めることとする等、手続の大幅な改善・簡素化により、耕作放棄状態の発生防止と速やかな解消を図る。
- 農地の相続人の所在がわからないこと等により所有者不明となっている耕作放棄地については、公告を行い、都道府県知事の裁定により農地中間管理機構に利用権を設定。

【関連施策】人・農地プランの作成

- 皆さんの地域の農業を発展させていくためには、人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。
- 皆さんの集落・地域において徹底的な話し合いを行って「人・農地プラン」の作成(見直し)を進めましょう。

1 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

☆ 集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域において話し合ってください、次のことを決めていただきます。

〈地域における話し合い〉

- 今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- 地域の担い手は十分確保されているか
- 将来の農地利用のあり方
- 農地中間管理機構の活用方針
- 近い将来の農地の出し手の状況(いつ頃、どのくらい出す意向か)
- 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)の役割分担を踏まえた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)

〈集落における話し合いにあたって〉

- 人・農地プランの範囲は、複数集落や学校区等のエリアが基本ですが、地域の実情を踏まえて旧市町村単位や集落単位など適切なエリアに見直して下さい。
- 新規就農者や新規参入者(農業法人、企業等)も話し合いから参加できるように、広報、ホームページ等を通じてできるだけ幅広く周知しましょう。

2 人・農地プランには、様々なメリット措置があります。

☆ 人・農地プランに位置付けられると、

- 青年就農給付金(経営開始型) → 原則45歳未満の認定就農者で独立・自营就農する方
(※準備型(研修中)は、人・農地プランと関係なく給付します。)
- スーパーL資金の当初5年間無利子化 → 認定農業者
- 経営体育成支援事業 → 適切な人・農地プラン作成地区で経営改善を目指す中心経営体等の方

☆ 農地中間管理機構に農地を貸し付けると、

- 経営転換協力金・耕作者集積協力金 → 農地を貸し付ける方
- 地域集積協力金 → 地域で一定割合以上の面積をまとめて貸し付ける地域

といった支援を受けることができます。

3 人・農地プランは、定期的に見直してください。

☆ プランを決めても、定期的(1年に1回程度)に見直してください。

- 一年経てば、状況は変わります。その状況を踏まえて、地域の将来展望が描けるよう見直しをしましょう。



2 (2) 農業生産 — 農業生産額 —

- 我が国の農業の生産額は9.5兆円。関連製造業、流通業、飲食店等を含めた農業・食料関連産業全体の生産額は94.1兆円。
- 農業生産額は、平成2年度比で約7割に減少し、農業所得は半減。

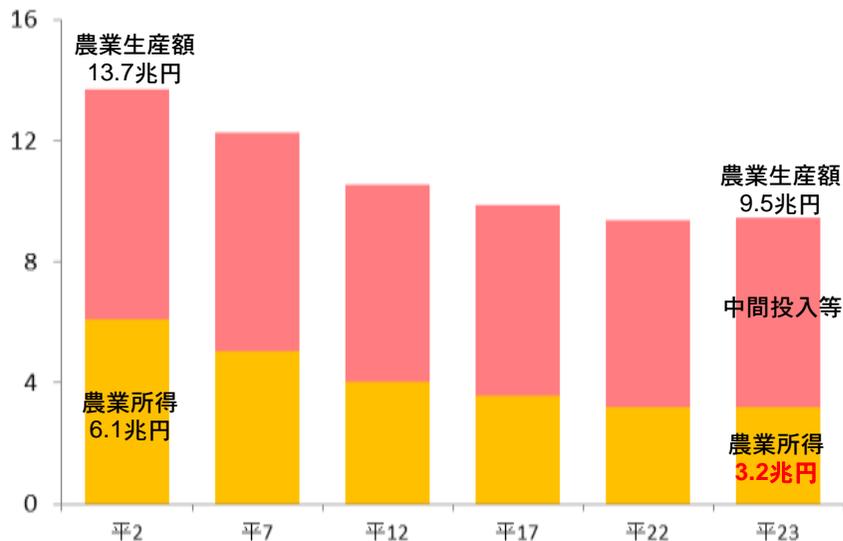
○ 我が国の農業・食料関連産業の国内生産額 94.1兆円(全経済活動の10.5%)



資料:農林水産省「平成23年度農業・食料関連産業の経済計算(速報)」

注)農業・食料関連産業の国内生産額は、農林漁業及び食品工業等食品関係産業の他、資材、農業機械等に係る関連産業の生産額も含む。

○ 農業生産額と農業所得の推移

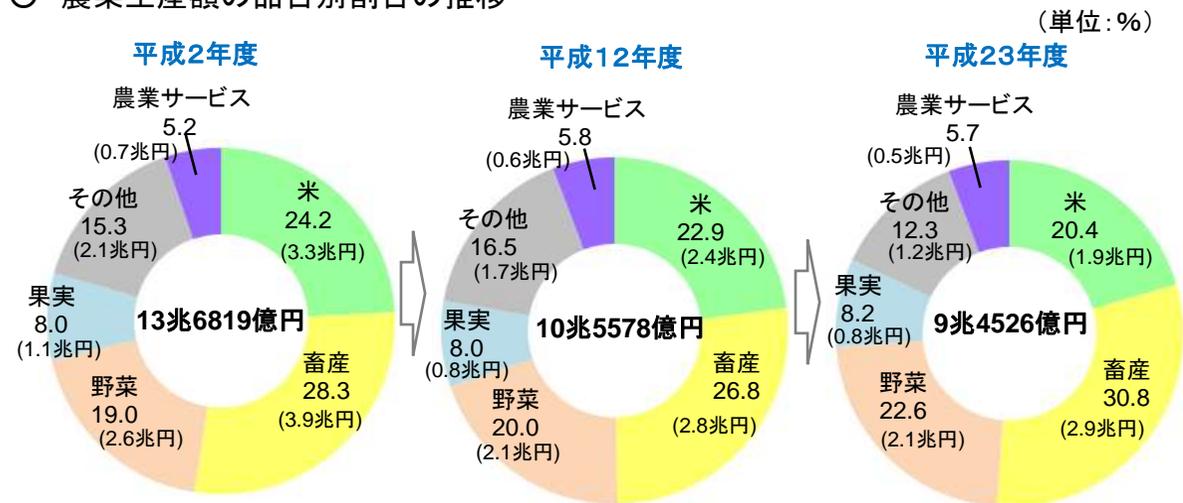


資料:農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

注)平成23年度の値は速報値である。

農業所得(農業純生産):「農業生産額-中間投入(資材等)-(固定資本減耗+間接税-経常補助金)」で算定される。(注:雇用者所得、家族労働に係る所得等も含む。)

○ 農業生産額の品目別割合の推移



資料:農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

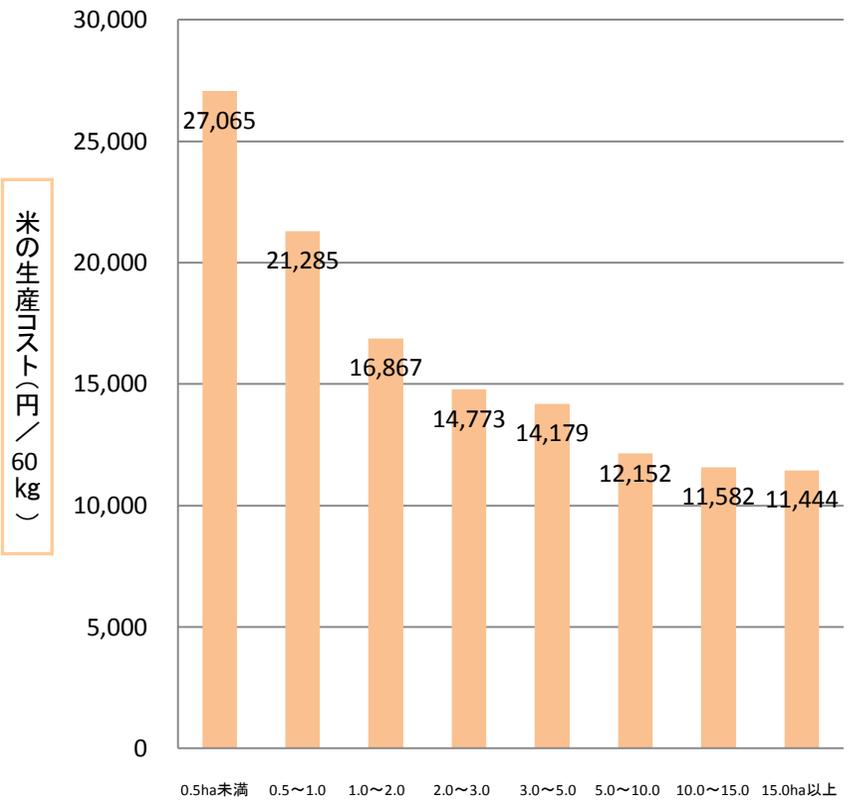
注)平成23年度の値は速報値である。

農業生産額:農業生産活動の結果得られた生産物を農家庭先価格で評価した額及び農業サービス(稲作共同育苗、青果物共同選果等)の売上高等の合計であり、種苗、飼料作物等の中間生産物を含む。

2 (2) 農業生産 一生産コストと競争力

- 米の生産コストは、作付規模が大きくなるにつれて低減。主な農産物の生産コストを輸出国と比較すると、8倍～10倍の格差が存在。
- デフレ経済下での販売価格の低迷や飼料等資材価格の上昇により、生産者段階の農産物価格と生産資材価格の相対的な関係を示す農業の交易条件指数は低下。

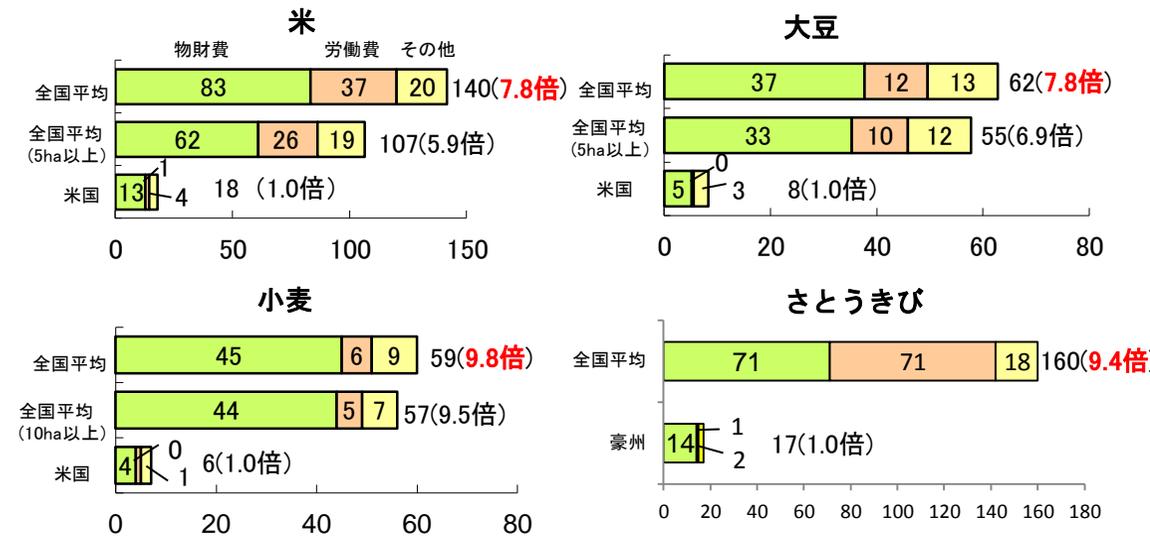
○ 米の生産コスト(全国)



水稲作付規模(ha/経営体) <>内は、各規模階層の平均水稲作付面積

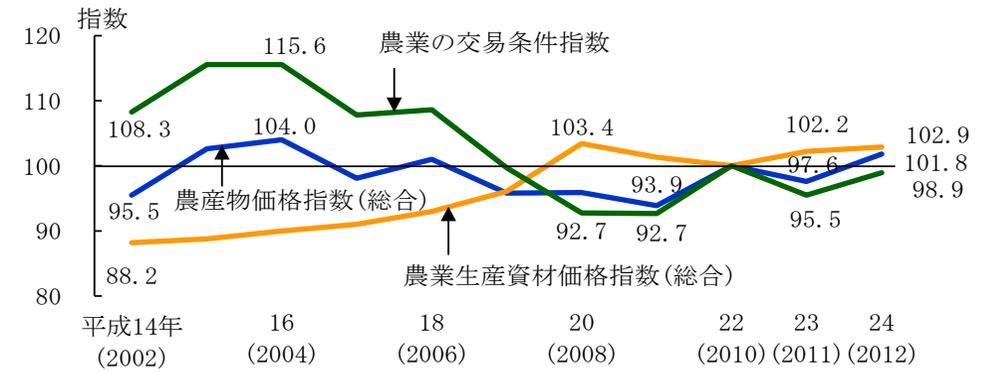
資料：農林水産省「農業経営統計調査 平成24年度 米生産費」
注：生産コスト＝資本利子・地代全額算入生産費

○ 主な農産物生産コストの輸出国との比較(10a当たり、単位千円)



資料：米、小麦、大豆及びさとうきびの日本の値：農林水産省「農業経営統計調査 米及び麦類の生産費、工芸農作物等の生産費」(平成23年産)
米、小麦及び大豆の米国の値：USDA「Production Costs and Returns」(2010)、1US\$=88.80円
さとうきびのオーストラリアの値：ABARE「Financial performance of Australian sugar cane products 2005-06 to 2007-08」(2008)。
注：グラフの数値については四捨五入しており、合計と内訳が一致しないことがある。

○ 農業の交易条件指数の推移

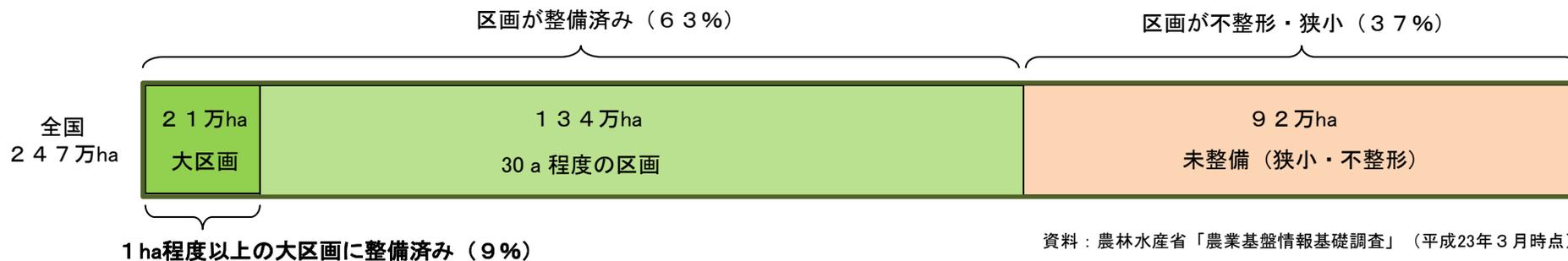


資料：農林水産省「農業物価統計」
注：農業の交易条件指数＝農産物価格指数(総合) / 農業生産資材価格指数(総合) × 100

2 (3) 農業生産基盤 — 基盤整備の状況 —

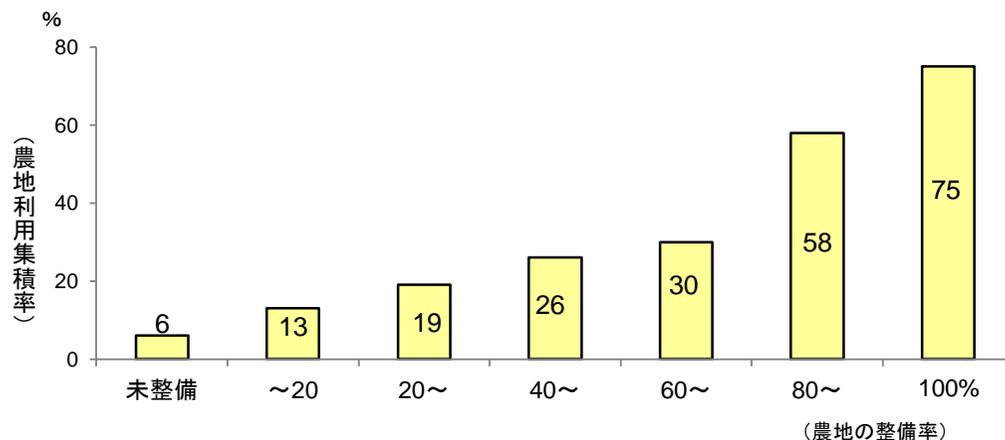
- 全水田の6割が30a以上の区画に整備済。
- 農地の整備率が高い市町村ほど、意欲ある農業者への農地利用集積が進展。

○水田の整備状況(平成23年)



岐阜県 揖斐川左岸地区

○農地の整備率と地域の主要な経営体への農地利用集積率(2006年3月)



注：1) 20ha以上の耕地がある市町村を対象

2) 農地の整備率は、田の30a程度以上の区画整備面積と、畑の末端農道整備面積の耕地全体に占める割合

3) 地域の主要な経営体とは、認定農業者(特定農業法人を含む)、基本構想水準到達者、一定レベルの集落営農

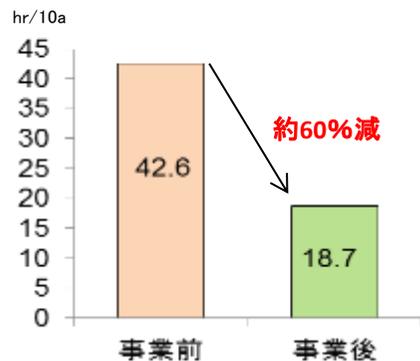
4) 農地利用集積率とは、農地面積に占める担い手への農地集積面積の割合

2 (3) 農業生産基盤 — 基盤整備による効果等 —

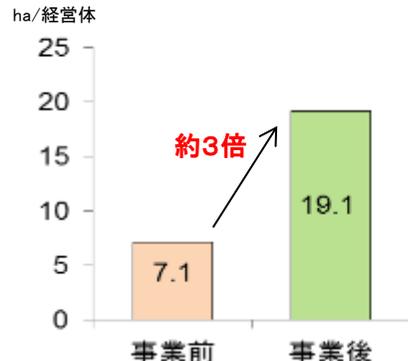
- 農地基盤整備により、労働時間の短縮、経営規模の拡大、生産コストの低減、耕地利用率の向上といった効果が発現。
- 戦後整備された施設の老朽化が急速に進行しており、農業水利施設の突発事故は増加傾向。

- 農業生産基盤整備実施地区における労働時間、経営面積、生産費及び耕地利用率の変化

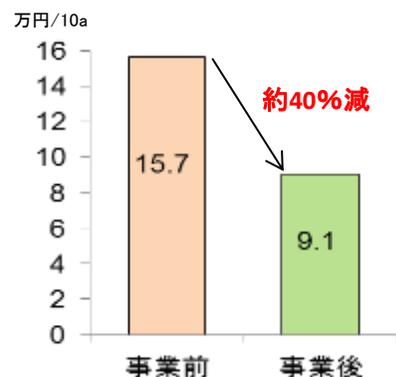
<① 水稲労働時間>



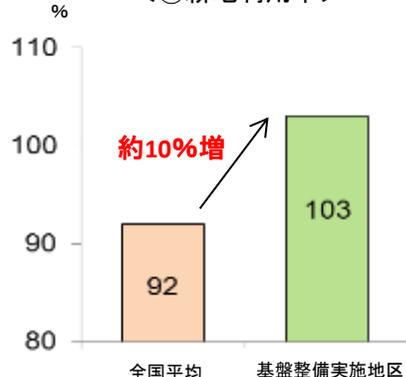
<② 地域の中心となる経営体の経営面積>



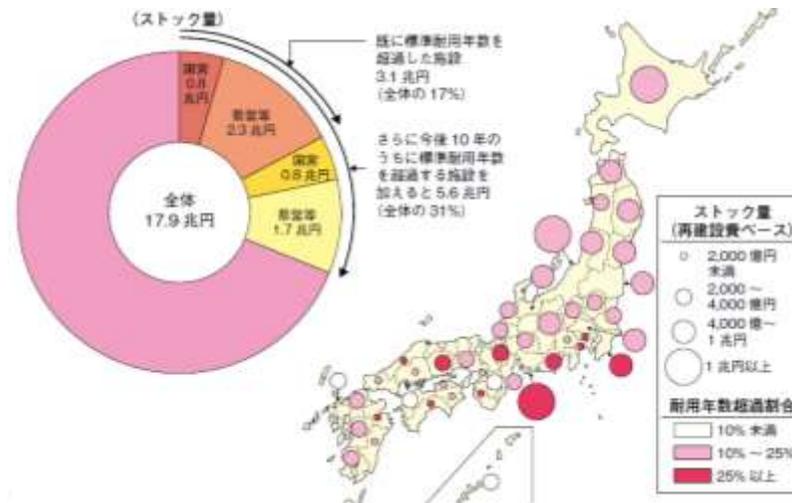
<③ 水稲生産費>



<④ 耕地利用率>



- 農業用排水施設の老朽化の進行



資料: 農業基盤情報基礎調査 (H21.3時点)

注1)「基幹的水利施設」とは、農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のものである。

注2) 試算に用いた各施設の標準耐用年数は、土地改良事業の費用対効果分析に用いる標準耐用年数を利用しており、概ね以下のとおり。

貯水池: 80年
 頭首工: 50年
 水門: 30年
 機場: 20年
 水路: 40年 など

老朽化による施設の破損事例



側壁が倒壊した用水路



流水による侵食が著しい頭首工



ライニングが崩壊した水路トンネル



破裂したパイプライン

資料: 農林水産省調べ

注1: ①～③については、平成15年から平成17年にほ場整備事業を完了した、全国208地区における平成21年現在の聞き取り調査結果による実績

注2: ④の「全国平均」は平成21(2009)年の田耕地全体の作付け

注3: ④の「基盤整備実施地区」は、平成18(2006)～20(2008)年度に基盤整備を実施した農地約3.6万haを対象に、整備後翌々年度の作付状況を調査した実績

注4: ④の「耕地利用率」は、耕地面積に対する作付け(栽培)延べ面積の割合